

熊本市国民健康保険運営協議会

報 告 資 料

- 1 令和3年度（2021年度）国民健康保険会計決算見込について … P.1
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について … P.7

令和4年（2022年）8月

熊本市

1 令和3年度（2021年度）国民健康保険会計決算見込について

○ 決算概要

歳入 788.4億円 - 歳出 777.7億円 = 収支 10.7億円（黒字）

累積黒字：+4.0億円（R2末） ⇒ +14.7億円（R3末）

○ 国民健康保険会計決算状況

・ 総括表（主な内訳）

（単位：億円）

	H30	R元	R2	R3
歳入	806.8	797.7	780.8	788.4
保険料	154.1	148.8	144.8	141.2
収納率	89.85%	90.18%	91.24%	91.86%
県支出金	556.6	555.1	541.8	555.8
普通交付金	541.3	538.6	519.6	537.5
特別交付金	15.3	16.5	22.2	18.3
一般会計繰入金	94.6	91.1	89.1	87.2
法定分	86.1	83.3	82.1	80.9
法定外分	8.5	7.8	7.0	6.3
歳出	807.6	781.3	768.5	777.7
医療給付費	541.7	540.7	521.6	540.0
伸率	△5.2%	△0.2%	△3.5%	+3.5%
国保事業費納付金	226.6	218.5	225.0	216.9
単年度収支	△0.8	16.4	12.3	10.7
累積収支	△24.7	△8.3	4.0	14.7

・ 単年度収支の主な要因

保険者努力等に伴う国県補助金の増加等（+11億円）によるもの。

- ①保険料軽減世帯の拡充等に伴う財政安定化支援・保険基盤安定化負担金（国県支出金）の増：+7.0億円
- ②収納率確保・向上等に伴う県繰入金の増：+2.6億円
- ③新型コロナウイルス感染症に係る保険料特例減免に対する国庫支出金の皆増：+1.4億円

・ 決算収支推移

（単位：億円）

年度	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
単年度収支	4.8	7.5	2.7	0.0	0.0	▲3.9	▲4.6	▲6.4	▲5.7	▲11.0
累積収支	▲10.0	▲2.5	0.2	0.2	0.2	▲3.7	▲8.3	▲14.7	▲20.4	▲31.4
年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
単年度収支	▲2.7	▲1.6	▲12.7	▲12.9	▲4.3	0.4	▲2.0	2.2	▲13.7	▲1.5
累積収支	▲34.1	▲35.7	▲48.4	▲61.3	▲65.6	▲65.2	▲67.2	▲65.0	▲78.7	▲80.2
年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
単年度収支	▲1.8	9.2	19.8	31.1	7.0	▲5.5	▲20.2	▲1.6	18.3	▲0.8
累積収支	▲82.0	▲72.8	▲53.0	▲21.9	▲14.9	▲20.4	▲40.6	▲42.2	▲23.9	▲24.7
年度	R元	R2	R3							
単年度収支	16.4	12.3	10.7							
累積収支	▲8.3	4.0	14.7							

○ 主な項目の前年度比較

		R元	R2	R3	前年度比
1	被保険者数(年度平均)	155,713 人	152,237 人	148,339 人	△ 3,898 人
	若人(64歳以下)	93,228 人	89,526 人	85,191 人	△ 4,335 人
	前期(65~74歳)	62,485 人	62,711 人	63,148 人	437 人
2	世帯数(年度平均)	98,193 世帯	97,296 世帯	96,041 世帯	△ 1,255 世帯
3	国保加入率(R4.3月現在比)				
	被保険者	20.9 %	20.5 %	20.3 %	△ 0.1 ポイント
	世帯	28.2 %	27.7 %	27.4 %	△ 0.3 ポイント
4	保険料(医療・後期・介護計、1人あたり賦課額)				
	一人あたり賦課額	101,133 円	102,283 円	99,913 円	△ 2,369 円 △ 2.3%

○ 医療給付費の推移

・令和3年度の医療給付費総額は、被保険者数が減少したものの、一人あたり医療給付費が大幅に増加しているため、前年度と比較すると大きく増加した。

	H29	H30	R元	R2	R3
医療給付費	569.8億円	543.1億円	538.7億円	520.0億円	537.4億円
うち若人	238.5億円	224.1億円	225.3億円	213.9億円	215.6億円
うち前期	331.3億円	314.9億円	313.4億円	306.1億円	321.8億円
対前年増減	△1.0億円	△16.4億円	△0.3億円	△18.7億円	+17.4億円
対前年伸び率	△0.2%	△2.9%	△0.1%	△3.5%	+3.3%
一人あたり医療給付費	335,921円	331,872円	345,930円	341,582円	362,281円

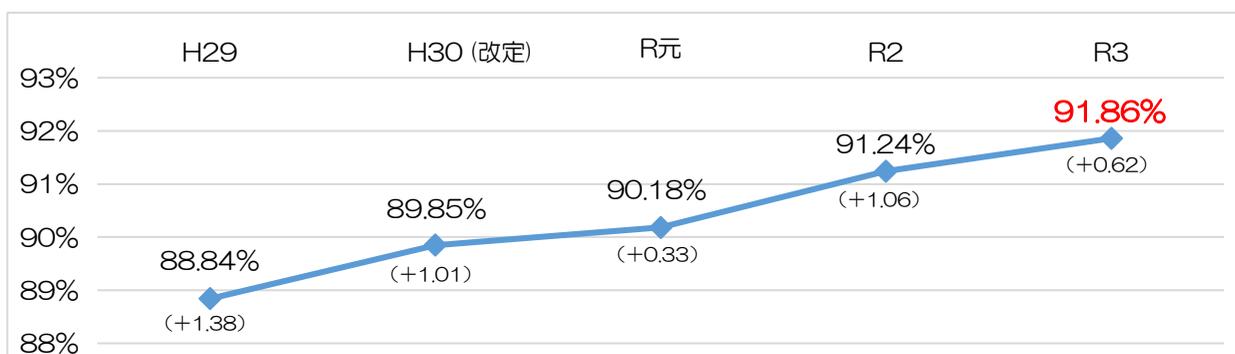
【参考】医療給付費のうち、療養給付費の推移

	R元	R2	R3
一人あたり療養給付費	298,033円	293,016円	311,394円
レセプト一件あたり療養給付費	18,003円	18,930円	18,947円

○ 保険料収納率向上の取組

(1) 保険料収納率（一般・現年度）の推移

保険料収納率は、対前年度比+0.62ポイントの増加で91.86%となった。
平成以降で初めて、5年連続で収納率が向上した。



【参考】 収納率（一般・現年度）の推移

年度	H4	H5	H6	H7改定	H20	H30	R元	R2	R3
収納率	90.88%	90.44%	90.23%	89.59%	85.26%	89.85%	90.18%	91.24%	91.86%
対前年増減	+1.11%	△0.44%	△0.21%	△0.64%	△0.68%	+1.01%	+0.33%	+1.06%	+0.62%

※H4の90.88%は平成最高値

(2) 保険料収納率向上の取組

きめ細かな納付指導・相談を行うと共に、口座振替の推進や納付環境の整備、並びに滞納対策として差押えの実施や民間委託したコールセンターの電話催告や訪問収納を活用し、収納率向上を図った。

① 滞納対策

- コールセンター業務委託**
 - 民間企業が有するノウハウを活用し、平日だけでなく在宅が期待できる夜間や休日にも電話催告を行う。また、収納（訪問徴収）業務委託と連携し包括的に収納業務を実施。
- 収納（訪問徴収）業務委託**
 - 滞納者への訪問催告及び滞納保険料の徴収を実施。
 - また、収納職員の業務軽減に伴う滞納処分の強化にもつながった。
- 給付関係の適正化**
 - 納付者と未納付者の公平性の観点から、給付や限度額認定証取扱の適正化を実施。

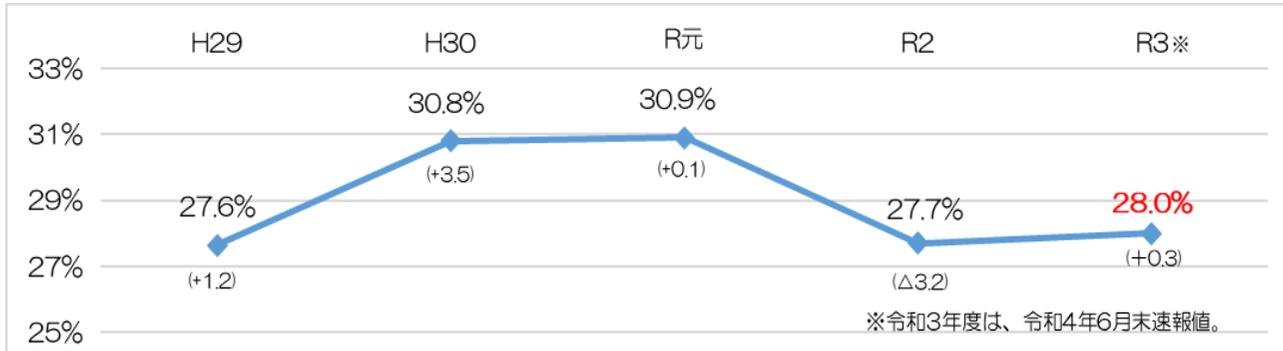
② 口座振替の推進・納付環境の整備

- 口座振替の推進**
 - 区役所とも連携し、窓口での口座振替利用勧奨を徹底するなど、収納率と相関関係の高い口座振替率の向上を図った。
- 納付環境の整備**
 - 被保険者の利便性の向上のため納付環境の整備（ペイジー口座振替やWeb口座振替）をこれまでに実施。また、新たな納付方法としてスマートフォン決済を導入し、対応する決済手段を継続的に拡充させることで納付環境の向上を図った。

○ 特定健診受診率向上の取組

(1) 特定健診受診率の推移

特定健診受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対前年度比+0.3ポイント増加したものの、28.0%にとどまった。



(2) 特定健診受診率向上の取組

人工知能（AI）を活用した特定健診受診勧奨、及び特定健診受診者を対象としたプレゼントキャンペーンの強化等により、受診率向上を図った。

特定健診受診率向上

- 人工知能（AI）を活用した特定健診受診勧奨
 - 令和元年度より、全国500超の自治体のビックデータを元に構築されたAIを活用して、勧奨により受診する確率の高い者を抽出し、それぞれの特性に合わせた勧奨通知を作成し発送。

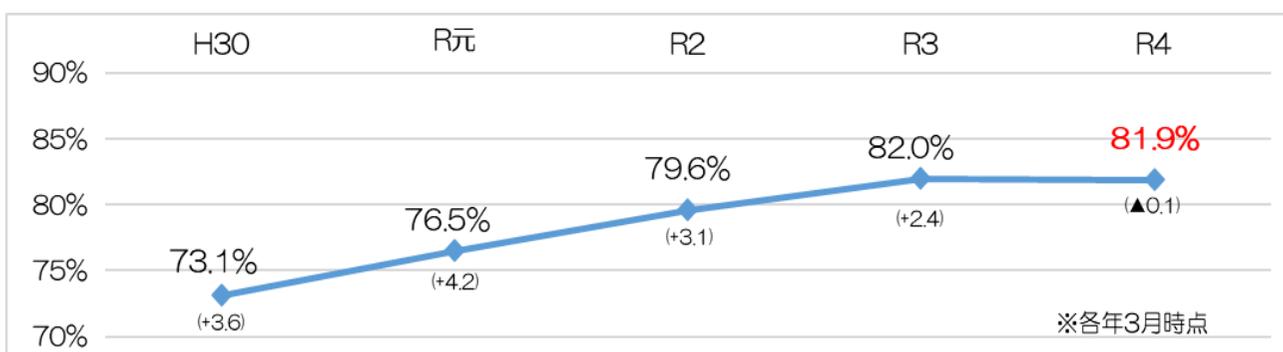
(3) 特定健診未受診の理由について

電話での受診勧奨の際に聞き取ったところ、特定健診を受診しない理由の6割が「通院中」であった。他の疾病にて通院中であっても、特定健診は”生活習慣病予防の総合的な健診”であり、かつ特定健診受診率向上のため、各方面ご理解ご協力をいただきたい。

○ 医療費適正化の取組

(1) ジェネリック医薬品利用率の推移

ジェネリック医薬品の利用率は、対前年度比▲0.1ポイントで81.9%となったものの、国の示す目標（80%）は達成した。



(2) 適正服薬推進の取組

令和元年度より、レセプト分析を通じて服薬に課題のある対象者を抽出し、通知や電話により薬局への服薬相談を促すことで、薬剤による健康被害の減少・残薬の解消を図った。

【令和3年度実施結果】

- 通知発送者数：2,785人（10月）、2,811人（3月）、計：5,596人
- 勧奨の結果、服薬状況について50%の人に改善効果が見られた。
- 医薬品金額について、一人あたり平均で1,968円/月の改善効果が見られ、効果測定期間の3か月間において15,250千円を削減。

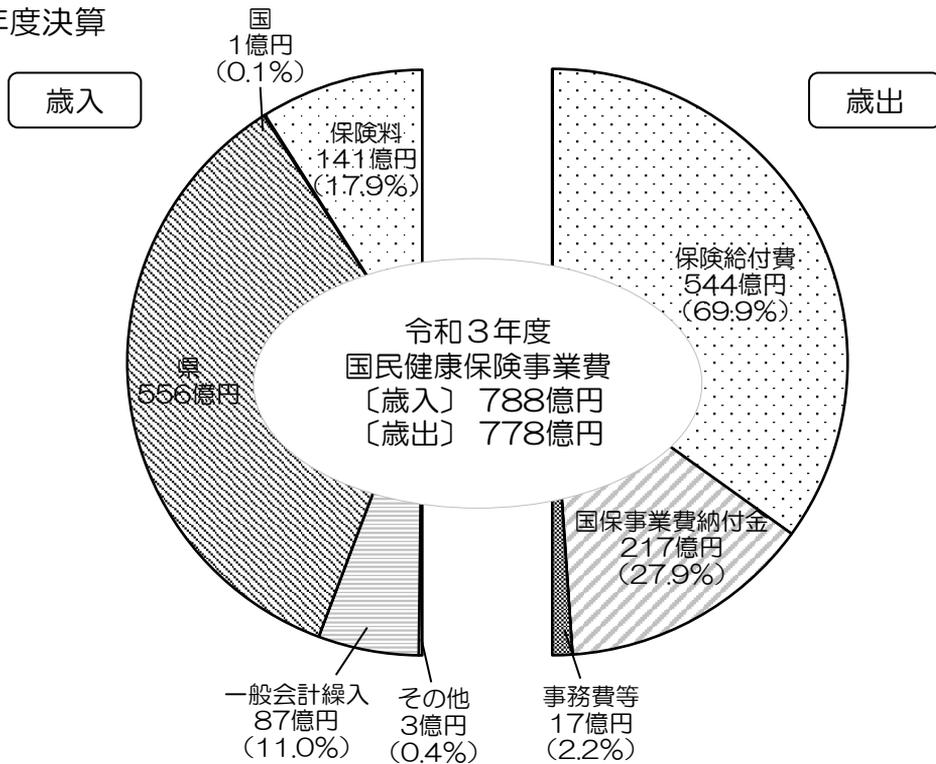
○令和3年度決算内訳

(千円)

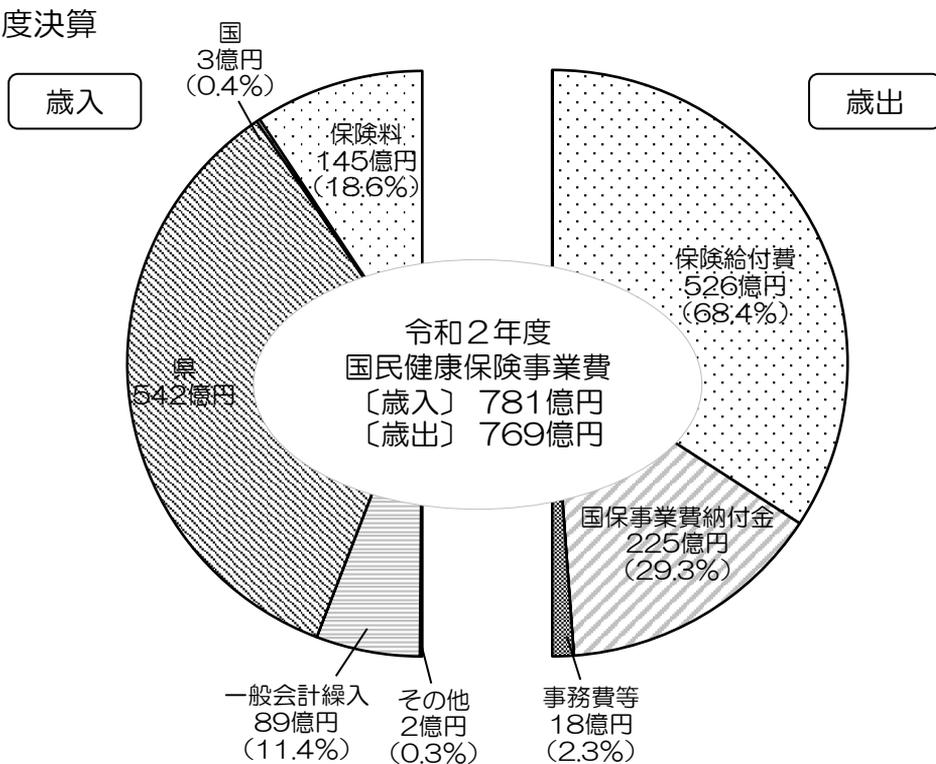
	欄 番 号	令和2年度 決算 A	令和3年度 決算 B	対前年増減 B-A	説 明
保険料	①	14,484,344	14,123,205	△ 361,139	① 収納率（一般・現年） 91.86%（対前年+0.62% ^イ ） 被保険者数：▲3,898人 （152,237人⇒148,339人）
現年度分	②	13,887,336	13,648,188	△ 239,148	
滞納繰越分	③	597,008	475,017	△ 121,991	
国庫支出金	④	287,659	142,444	△ 145,215	④ 新型コロナ特例減免の減少
県支出金	⑤	54,181,121	55,575,021	1,393,900	⑤ 保険給付の増と連動
普通交付金	⑥	51,962,821	53,749,969	1,787,148	⑥ 医療給付費に係る県補助金
特別交付金	⑦	2,218,300	1,825,052	△ 393,248	⑦ 市町村毎の取組状況等に応じて支給
一般会計繰入金	⑧	8,913,685	8,720,530	△ 193,155	⑧ 一般会計繰入金
保険基盤安定	⑨	5,257,707	5,186,933	△ 70,774	法定分 ⑨～⑫ 80.9億円
職員給与費等	⑩	1,231,361	1,139,657	△ 91,704	法定外分 ⑬・⑭ 6.3億円
出産育児一時金	⑪	165,318	149,570	△ 15,748	
財政安定化支援	⑫	1,559,147	1,615,704	56,557	
決算補てん	⑬	490,000	420,000	△ 70,000	⑬ 70,000千円/年度ずつ削減中
その他繰入	⑭	210,152	208,666	△ 1,486	
諸収入等	⑮	217,650	273,696	56,046	
歳入合計	⑯	78,084,459	78,834,896	750,437	
総務費	⑰	1,324,528	1,202,729	△ 121,799	⑰ 人件費：▲30,201（▲1人） システム保守：▲63,451
保険給付費	⑱	52,554,920	54,376,976	1,822,056	⑱ 保険給付費伸率 +3.5%
医療給付費	⑲	52,159,297	53,997,410	1,838,113	
出産育児一時金	⑳	248,093	224,457	△ 23,636	
葬祭費	㉑	16,680	16,000	△ 680	
傷病手当金	㉒	255	3,283	3,028	
審査支払手数料	㉓	130,595	135,826	5,231	
国保事業費納付金	㉔	22,503,986	21,690,352	△ 813,634	㉔ 過去3年間の保険給付費減のため
共同事業拠出金	㉕	10	1	△ 9	
保健事業費	㉖	351,175	374,565	23,390	
諸支出金等	㉗	118,960	120,631	1,671	
歳出合計	㉘	76,853,579	77,765,254	911,675	
単年度収支	㉙	1,230,880	1,069,642	△ 161,238	㉙ 被保険者数減に伴う保険料収入の減
前年度繰上充用金	㉚	832,191	0	△ 832,191	㉚ 累積赤字への充当終了
累積収支	㉛	398,689	1,468,331	1,069,642	

(参考) 決算構成比

R3年度決算



R2年度決算



2 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者に対する迅速な支援として、「傷病手当金の支給」「国民健康保険料の減免」を実施している。

(1) 傷病手当金の支給

- 国民健康被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われる給与収入等がある被用者に対して、直近3ヶ月の収入状況や勤務状況を基に「1日当たりの支給額」を算定し、支給対象となる日数分を支給するもの。
- 熊本市国民健康保険条例を改正し、令和2年（2020年）5月より実施。
- 対象期間は、令和2年（2020年）1月1日～令和4年（2022年）9月30日（遡及適用有）。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給については、全額、国の財政支援が行われる。

(2) 国民健康保険料の減免

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った際や、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる際、申請に基づき世帯の国民健康保険料を減免する。
- 対象保険料は、令和4年(2022年)4月分から令和5年(2023年)3月分
- 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料の減免は、令和3年度（2021年度）までは全額国庫補助であったのに対し、今年度は減免額が市町村調整対象需要額に占める割合により、国の支援は4/10～10/10にとどまる（本市は4/10の支援となる見込み）。
- 制度案内文書を後頁に添付

